

県民への呼びかけ

平成23年2月3日
危機管理連絡調整会議

～ 乾燥注意報発令中！火の取扱いに注意しましょう！！～

◆「消したかな」あなたを守る合言葉

(平成22年度全国統一防火標

語)

県内全域で、乾燥注意報が発表されています。

特に、県中部地区では1月4日以後、継続して31日間(2月3日現在)発表されています。

県内では、今年に入り1月末までに172件の火災が発生し、7の方が亡くなっています(速報値)。

空気が乾燥していると火災が起こりやすく、起きると火が広がりやすくなります。火の取扱いには十分注意してください。

◎住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- 暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆ 山火事予防運動実施中

また、2月1日から「山火事予防運動」(2/1～3/31)がはじまりました。山火事は、たばこやたき火など、人によって起こるものがほとんどです。

一人ひとりが火の取扱いに注意して、貴重な森林を守りましょう。

[問合せ先] 消防保安課 森林整備課
[電話番号] 054-221-2074 054-221-2670